

議案第56号

インクルーシブ遊具の買入れについて

下記のとおり、インクルーシブ遊具を買い入れたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成19年木津川市条例第51号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和8年8月27日提出

木津川市長 谷口 雄一

記

- 1 買入物件 インクルーシブ遊具
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 22,990,000円
- 4 契約の相手方 福井県敦賀市若葉町2丁目1770番地
株式会社ジャクエツ
代表取締役 徳本 達郎

参考資料（議案第56号）

インクルーシブ遊具の買入れについて

1 契約の方法

随意契約

2 買入物件の概要

インクルーシブ機能を有する大型複合遊具 1基

インクルーシブ機能を有する小型遊具 4基

3 予定価格

24,200,000円（消費税相当額を含む。）

4 契約金額

22,990,000円（消費税相当額を含む。）

5 随意契約の理由

市制施行20周年という節目にあたり、城山台公園（大仏鉄道公園）内にインクルーシブ機能を有した大型複合遊具と小型遊具を設置するとともに、当該公園内で設置した遊具をシンボルにして、こどもの「遊び」とおしたイベントを実施するため、公募型プロポーザルにより優れた企画・提案を行う者を委託事業者として選定し、この者と地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約により業務委託契約を締結するものです。